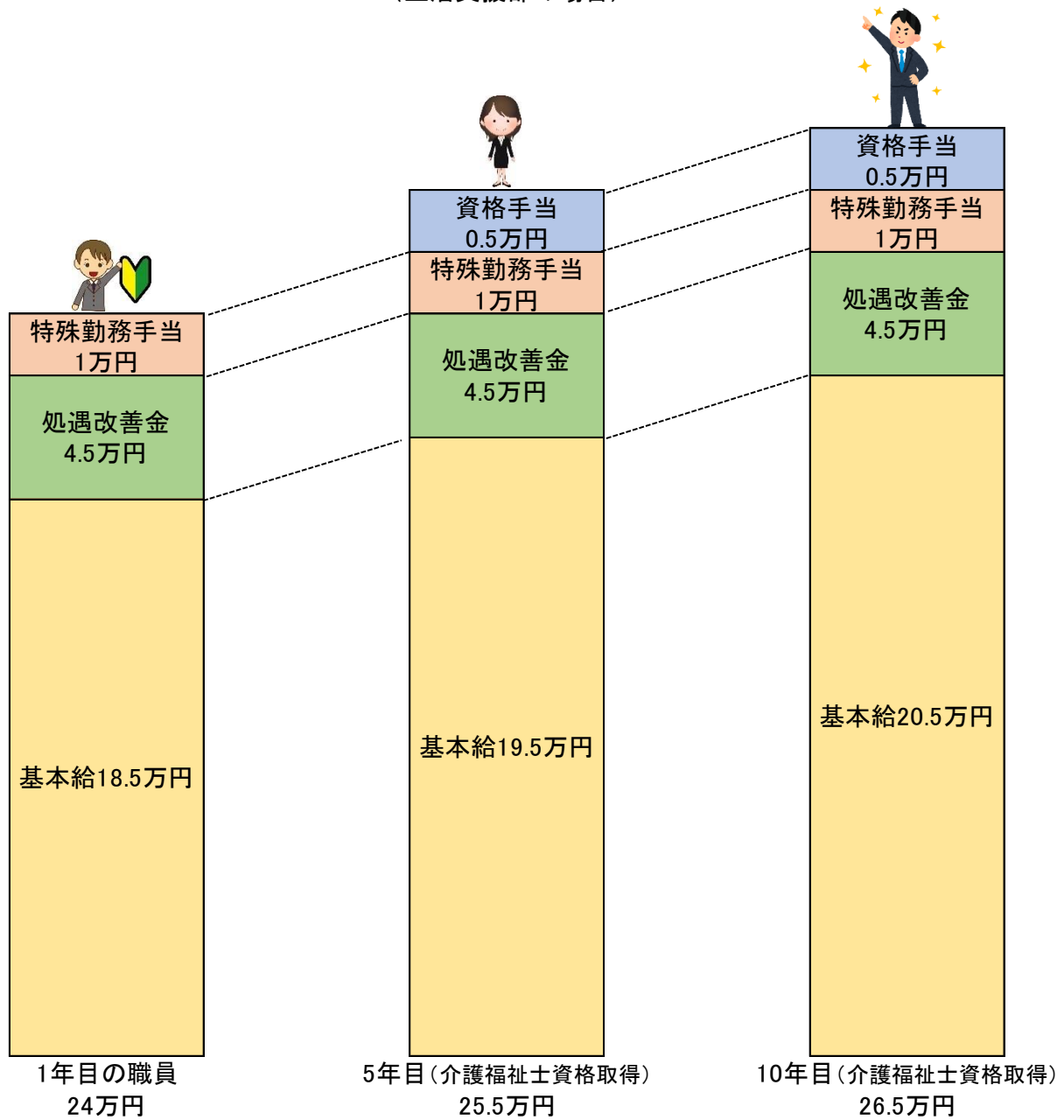


毎月固定で支払われる給与例

(生活支援部の場合)



上記以外の手当は下記のものがあります

- ・残業手当
- ・深夜残業手当
- ・早朝勤務手当
- ・待機手当
- ・処遇改善一時金(29年度は3回支給されました)
- ・住宅手当
- ・扶養手当
- ・通勤手当
- ・子供教育手当(扶養している子の大学の授業料の15%支給)
- ・賞与(年2回)規定により支給